

令和7年度 林業金融等施策について

政策担当者に聞く

林野庁林政部企画課長

上杉 和貴



1 はじめに

日頃より（独）農林漁業信用基金の林業信用保証業務の運営並びに森林・林業・木材産業施策の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

岩手県大船渡市の林野火災によりお亡くなりになられた方々に、心からお悔やみを申し上げますとともに、林野火災の被害に遭われた全ての方々にお見舞いを申し上げます。

林野庁としても、火災前の豊かな森林への回復に向けた支援など全力で取り組んでまいります。

また、昨年、1月1日に発生した令和6年能登半島地震、9月20日からの大雨を

はじめ、大きな自然災害が全国各地で発生しました。現在も避難生活を余儀なくされている方が多くいらっしゃいます。

先般、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けて「奥能登地区山地災害復旧対策室」を設置し、国直轄による災害復旧事業等に当たっているところであり、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

また、気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化しており、防災・減災、国土強靱化のための森林整備・治山対策が、これまで以上に重要になっています。

2 森林・林業の現状と課題

戦後我が国で造成されてきた人工林の約6割が50年生を超え、高齢級化が進み毎年の吸収量が減少する一方、木材としての利用期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を確立し、2050年ネット・ゼロの実現に貢献していくことが必要です。

森林資源の循環利用は、山村地域における経済の活性化に寄与するとともに、伐採した木材を木造建築物・木材製品として利用することで、まちの中でも炭素を貯蔵していくこととなります。

このため、林野庁では、路網の整備や再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等による生産基盤の強化、JAS材やCLTを用いた建築実証等による木材の需要拡大、技能検定制度の活用等による担い手の育成・確保など、川上から川下までの総合的な取組を進めてまいります。

併せて、国民の4割以上が罹患しているといわれる花粉症への対応については、発生源となるスギ林の伐採・植替えや需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大などの取組を進めてまいります。

なお、4月には改正クリーンウッド法が施行されますが、違法伐採対策を強化するため、クリーンウッド・ナビでの情報提供や説明会等により制度周知を徹底するとともに、事業者負担軽減のためのシステムの運用を開始し、合法伐採木材等の流通及び利用を促進することとしています。

また、林業信用保証事業として、重大な

(圖 2)

最後になりますが、継続的な事業経営に取り組んでおられる皆様のご努力に心から敬意を表するとともに、引き続き森林・林業・木材産業施策を推進してまいりたいと思います。

